

平成21年10月8日

お客様各位

リーマン・ブラザーズ証券株式会社

Lehman Brothers International (Europe) (“LBIE”)の保護預り証券について

8月27日付けの情報でご報告しましたとおり、LBIEの管財人が顧客資産の返還問題を早期に解決する方法として提案しておりました、アレンジのスキーム (Scheme of Arrangement) (以下「本件スキーム」といいます) は、8月21日に、英国裁判所により、裁判所には本件スキームを認可する管轄権がないとの判決が下されました。

かかる英国裁判所の判決に対しては、9月10日付でLBIEの管財人からの控訴がなされており、LBIEの管財人からの報告によれば、当該控訴に関しては、本年10月26日に審尋が開かれる見込みであるとのことです。また、LBIEの管財人は10月5日付けで、本件スキームの控訴手続を進めると同時に、本件スキームに代わる新たな提案として、裁判所による決定を必要とせず、顧客との間の二者間の合意に基づき顧客資産の返還問題を解決する方法（「契約による解決方法」(Contractual Solution)）の提案を行うことを公表しました。

本件スキームの控訴手続に関するLBIE管財人の報告及び契約による解決方法 (Contractual Solution) の詳細は、下記のリンクからPWCのウェブサイトアクセスしてご覧になることができます。

http://www.pwc.co.uk/eng/issues/lehman_client_assets_update_051009.html

なお、LBJは、本件スキーム及び10月5日付けで公表された契約による解決方法 (Contractual Solution) に基づいてではなく、従前よりご報告申し上げております、LBIEとLBJとの二者間契約 (bilateral agreement) に基づき、お客様の資産が早急に返還されるように努めております。

以上